

第4章 計画の推進体制

計画の推進体制

食育は、健康づくりや教育、食文化の継承、地産地消など多岐の分野にわたるため、それぞれの主体が連携して食育を推進していく必要があります。

食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくために、本市では「島原市食育推進会議」と「食育推進幹事会」を設置し、保育所、認定こども園、学校、農業協同組合、漁業協同組合、医師会、歯科医師会、栄養士会、食生活改善推進員協議会等と県及び本市が連携して計画を推進していきます。

食育推進幹事会において、計画に掲げる施策の進捗状況の把握を行い、その結果を島原市食育推進会議へ報告します。

食育推進会議では、計画の推進状況を管理し、計画の効果や成果等の評価も併せて行い、会議終了後は市民へ公表するとともに、その評価をもとに次年度以降の計画の推進に反映させていきます。



食育推進関係機関及び地域等での食育の取り組み事例

【島原市食育推進会議】

◎ 食育講座

市内の各種団体が協働して調理実習や野菜の栽培等食育に関する体験を行う講座を実施



第四小学校での食育講座の様子

【島原南高歯科医師会】

◎ 食育に関する研修会

歯科医師会会員を対象に、食育に関する研修会を実施

◎ 長崎県歯科医師会ホームページでの情報提供

長崎県歯科医師会ホームページで「歯について学ぼう 8020TV」や「お口の健康パンフレット配布中」で食育を含めたお口の情報を紹介

(長崎県歯科医師会ホームページ)
<https://www.nda.or.jp>



【島原市医師会】

◎ 学校医活動

市内小学生を対象に、成長曲線の評価による栄養状態の評価を実施

【保育所・認定こども園】

◎ 野菜の栽培体験

市内保育所・認定こども園 26 園において、畑やプランターでの野菜の栽培・収穫を実施



◎ クッキング

市内保育所・認定こども園 15 園において、栽培した野菜を使用した調理や梅干し作り、みそ作りなどのクッキングを実施



◎ 食育講座

市内保育所・認定こども園において、栄養士による栄養素の話や食事のマナーについての講話や食に関するクイズ・ゲーム等を実施



◎ 食育通信

市内保育所・認定こども園 26 園において、給食だより等を通じて旬の食材や給食の様子などを保護者へ発信



写真提供：ありあけ幼稚園

【小学校・中学校】

◎残食を減らす取り組み

残食を減らすための声かけを行ったり、残食ゼロの学級へ賞状を渡し、残食ゼロへの意欲付けを行うなどの取り組みを市内全ての小中学校で実施

◎総合的な学習の時間

「実りプロジェクト」(湯江小学校)

小学3～6年生を対象に栽培活動を通して植物の成長や収穫の喜びを味わわせ、自然や命あるものを大切にしていこうとする態度を育てる学習を実施

◎食に関する指導

食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化を資質・能力として育成するために、栄養教諭による訪問指導を実施

◎ホームページでのレシピ紹介(第四小学校)

育友会の活動にて「我が家のレシピ」を募集し、学校ホームページで紹介

(島原市立第四小学校ホームページ)
<https://4sho.shimabara-edu.com>



【島原市食生活改善推進員協議会】

◎親子料理教室

料理の楽しさをはじめとする食育5つの力を伝え、実践する力を育むことを目的に、学校等で親子で料理する機会を提供



◎朝ごはんレシピ集の作成

朝食摂取の向上を目的に、協議会内で「朝ごはんレシピコンテスト」を行い、集まったレシピをもとに、朝ごはんレシピ集を作成し、公民館等で配布



【朝ごはんレシピ集】



◎高齢者ふれあいサロンでの食生活改善の啓発

高齢者ふれあいサロンにおいて、食生活改善に関する講話を実施



写真提供：島原市食生活改善推進員協議会

【島原白山地区子ども食堂】

◎キッズキッチン

市母子寡婦福祉会と白山地区食生活改善推進員の協力者で月に1回体験型の子ども食堂を開催し、子どもの共食の機会を提供



写真提供：島原白山地区子ども食堂

島原市における食育推進計画の策定及び推進体制

基本理念 豊かな自然の恵みを生かす、元気で楽しい食のまち、しまばら

基本方針

- し・・・生涯食育社会の構築
- ま・・・孫に伝えよう！郷土の料理、家庭の味
- ば・・・バランスのよい食事で生活習慣病予防
- ら・・・ライフステージやライフスタイルに応じた食育の推進
- ぐ・・・ぐるりとつなぐ「食育の環」生産から食卓までの一貫した食育体験活動の充実
- ぞ・・・増幅しよう食の安全・安心への意識
- う・・・海の幸、山の幸、しまばらの食を広めよう
- に・・・にっこりと食卓を囲んで家庭の団らん

基本施策

1. 地域・学校・行政・その他関係機関による食育の推進
2. 郷土料理や地域の食文化の伝承
3. 生活習慣病予防のための食育の推進
4. ライフステージやライフスタイルに応じた食育の推進
5. 「食」の循環や環境に配慮した食育の推進
6. 食の安全・安心のための食育の推進
7. 生産者と消費者の交流の促進と地産地消の推進
8. 共食の推進

「新たな日常」に対応した食育の推進

島原市食育推進会議

学識経験者、食育に関して知識と経験を有する者、その他市長が必要と認める者

- 食育推進計画の策定
- 食育推進に係る重要事項の審議
- 食育推進計画の進行管理

島原市食育推進計画検討委員会（策定時のみ）

食育推進に係る機関・団体の実務者

- 食育推進計画の素案の検討及び作成

島原市食育推進幹事会

福祉保健部長および食育推進に関わる関係各課長等

- 食育推進計画の施策の検討
- 食育推進計画の関連施策の進捗管理

食育推進担当者会議

食育推進に係る実務者からなる市の内部組織

- 食育推進計画に掲げる取り組みの立案・実施
- 食育の施策に係る具体的な取り組みの企画及び実施

市民・農業、
漁業関係者（団体）、
食品関連事業

連携

連携